

## 令和三年第三回薩摩川内市議会定例会 施政方針等の概要

令和三年第三回市議会定例会の開会に当たり、現時点における諸報告と所信の一端を申し上げますとともに、このたび提案いたしました補正予算案等の概要を御説明し、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

はじめに、いわゆる第四波の新型コロナウイルス感染拡大により、多くの尊い命が失われております。お亡くなりになられた皆様の御冥福をお祈りするとともに、入院・療養中の皆様の一日も早い回復を心より祈念いたします。

また、患者の命を守るため、日々献身的な努力をしていただいております医療関係者の皆様に対し、心から感謝を申し上げます。

四月二十三日、東京都、京都府、大阪府及び兵庫県の四都府県に、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令されました。その後、北海道、愛知県、岡山県、広島県、福岡県及び沖縄県の六道県が対象区域に追加され、今月二十日まで期間が延長されております。

また、同法に基づくまん延防止等重点措置については、現在、熊本県など八県に適用されているところであります。

先月七日、鹿児島県におきましても、新型コロナウイルスの感

染の急拡大と医療提供体制への危機感などから、感染拡大の警戒基準がステージ三に引き上げられ、感染拡大警報が発令されました。

本市においても、四月下旬から感染者が断続的に確認されるなど、予断を許さない状況が続いておりましたことから、私を本部長とする新型コロナウイルス対策本部会議を即応的に開催し、感染状況の確認等を行うとともに、対応方針を検討・決定して参りました。

しかしながら、特に先月下旬に入り、市内で感染者の発生が急増したことから、二十四日には、防災行政無線で、私が直接メッセージを発出し、市民の皆様には感染防止対策についての注意喚起と一部の市の施設の利用自粛等のお願いをいたしました。

今月三日には、本市の総合体育館で過日開催された鹿児島県高等学校総合体育大会の男子バドミントン競技大会において、クラスタ（感染者集団）が発生したことが、県から発表されました。この発表を受け、直ちに指定管理者に対し、改めて館内を徹底して消毒するよう指示したところであります。

今月四日には、鹿児島県が、今月二十日までの間、感染拡大の警戒基準をステージ三のまま継続すること及び感染拡大警報を延長することを決定したことから、本市においても、今月六日ま

でとしておりました一部の市の施設の利用自粛や、市の主催行事の延期等の措置を二十日まで延長することといたしました。市民の皆様には引き続き御不便をおかけいたしますが、何とぞ御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、県内各地で、感染力の強い変異株の感染拡大やクラスターの続発により、感染者が急増していることから、市民の皆様におかれましては、マスクの着用、手洗いや手指消毒の実施、三密の回避を始め、こまめな換気の実施などの基本的な感染予防対策の徹底について、職場や学校、サークル活動などの場や家庭内も含めた取組を改めてお願いいたします。

新型コロナウイルスワクチンの接種につきましては、川内市医師会、薩摩郡医師会、薩摩川内市歯科医師会、川内薬剤師会などの関係団体から成る「薩摩川内市新型コロナウイルスワクチン接種調整会議」において十分に協議した上で、現在、六十五歳以上の方を対象に段階的に接種を進めているところであります。

先月十二日には、川内保健センターにおいて集団接種の模擬訓練を実施し、課題の確認や検証等を行いました。その成果等を踏まえ、今月十二日から市内六会場で行われる集団接種や、今後計画する鹿児島純心女子大学などの大規模会場での接種が、安全かつ確実に、そして希望する方に対して速やかに進むよう、関係機

関と緊密に連携しながら取り組んで参ります。

なお、予約のキャンセル等で余剰が生じたワクチンについては、本市の対応指針に沿って、無駄なく接種できるような活用して参ります。

新型コロナウイルスの感染拡大により、特に飲食業等の事業者の皆様が非常に大きな打撃を受けておられます。このようなことから、市内飲食店の利用を促進し、経済活動の回復と消費拡大を図るため、事業者並びに利用者の感染予防に配慮したキャッシュレス決済の導入促進を行うとともに、今月一日から三十日までをキャンペーン期間とする、ポイント付与事業を行います。

また、川内商工会議所、薩摩川内市商工会、薩摩川内市企業連携協議会及び薩摩川内市観光物産協会などの商工関係団体とともに、市内飲食店のテイクアウトやデリバリーの利用促進を図るとともに、新型コロナウイルス感染症関連商店街等にぎわい回復支援事業により、事業者の団体やグループが自ら行う地域経済活性化を図るための活動を支援するなど、事業者の皆様の心情に寄り添い、官民一体となって消費喚起に取り組んで参ります。

四月二十日には、薩摩川内市防災対策有識者会議の委員長で鹿児島大学地震火山地域防災センター長の地頭菌隆教授から、昨年の七月豪雨及び台風十号による災害を踏まえ、今後の災害対策に

ついでに意見をまとめた報告書を提出していただきました。報告書については、早速、四月二十二日に開催されました防災会議や各地域で開催されます地域防災連絡調整会議において、関係者に配付し、内容について説明を行ったところであります。

現在、いただいた御意見の内容について、できるものから速やかに実施しているところであります。

先月十二日には、国土交通省九州地方整備局川内川河川事務所主催の洪水対応演習の一環として、川内川河川事務所長との緊急時の連絡について、ホットラインの確認訓練を行いました。

また、翌十三日には、防災点検を実施し、今年の七月豪雨で被災した百次川及び勝目川の復旧工事等の状況の確認を行いました。

なお、今年の七月豪雨による災害復旧工事についての地元説明会を先月下旬に開催予定でありましたが、新型コロナウイルス感染者の発生の急増を受け、隈之城地区コミュニティ協議会の役員及び同地区の全自治会長等の関係者に、災害復旧工事の整備内容等を記載した書面を送付する措置を講じたところあります。

先月十一日には、九州南部地域が梅雨入りとなりましたが、これは、平年や昨年より十九日早いものであります。

先月二十日からは、災害対策基本法の一部改正により、災害時

に市町村が発出する避難情報の発令基準が見直され、特に、従来の避難勧告が避難指示に一本化されるなど、大きな変更がありました。

このような中、先月二十日から二十一日までの大雨では、気象庁より、甌島に警戒レベル四相当の土砂災害警戒情報が発表され、本市の状況を総合的に判断し、新たな避難情報の発令基準に基づき、二十日早朝に初めての「高齢者等避難」を甌島に発令いたしました。

なお、今月三日には、株式会社VACAN（バカン）と、災害時避難施設に係る情報の提供に関する協定を締結いたしました。

この協定の締結により、災害時に開設した避難所の位置や混雑情報を、市民の皆様がリアルタイムにスマートフォンなどで確認できるようになります。

また、新型コロナウイルス感染症対策で求められている分散避難や混雑緩和の効果も期待されることから、市民の円滑な避難が図られるよう、更なる情報発信に努めて参ります。

近年激甚化する大雨や台風は、本市にとつても大変な脅威であります。引き続き、市民の皆様のお安全・安心を確保するため、的確な情報の提供や関係機関との連携により、迅速かつ適切な対応ができる防災体制の構築に努めて参ります。

四月二十一日には、川添公貴議長及び地元関係者の出席の下、「甌島縦貫道整備促進期成会」を設立いたしました。昨年八月の甌大橋の開通により、島内交通の利便性は大きく向上し、甌島の将来発展に向けた歴史的展望が開けたところであります。しかしながら、特に、甌島縦貫道の一般県道手打藺牟田港線（長浜から芦浜）の区間につきましては、昨年度に新規事業化されたものの、道幅も狭く、交通事故の危険性も高い状況となっております。

本期成会の活動を通して、甌島市民の声を積極的に県や国に届けて参ります。

南九州西回り自動車道阿久根川内道路につきましては、四月二十七日に、国土交通省における令和三年度の事業計画が公表され、（仮称）湯田西方インターチェンジから薩摩川内水引インターチェンジ間の網津トンネルの工事着手が公表されました。今後、国土交通省との連携を図りながら、用地の先行取得等を積極的に進めていく必要があります。

また、重要港湾川内港につきましても、三月三十一日に「川内港唐浜地区国際物流ターミナル整備事業」が国土交通省の新規事業として決定され、令和七年度の暫定供用を目指し、整備が進められる運びとなりました。

引き続き、国や県との連携を図りながら、全力でこれらの事業

の整備促進に努めて参ります。

四月二十八日には、一年延期となりました東京2020オリンピック聖火リレーが、「Hope Lights Our Way（希望の道を、つなごう。）」をコンセプトに、本市の国道三号で実施され、市民が見守る中、十四人の聖火ランナーが聖火リレートーチを掲げ、ギリシャで採火された聖火をつなぎました。

既に受入れを合意した男子バレーボールアルゼンチン代表チームとベネズエラ代表チームの事前キャンプについては、国から示された感染症対策を講じるための調整を関係機関と行いながら、実施に向けた準備を進めて参ります。

先月二十日には、柑橘類や果菜類の大害虫であるミカンコミバエ一匹が、県内では本年度初めて上甑町で確認され、その後も同町で一匹、鹿島町で二匹確認されました。この幼虫が果実に寄生すると、腐敗・落果し、収穫皆無となる場合もあることから、危機感を強く持っているところであります。

門司植物防疫所や鹿児島県と連携を図りながら防疫対策に全力で取り組んで参ります。

先月二十五日には、川薩春季畜産共進会が開催され、本市からも多くの和牛が出品されました。来年度には「和牛のオリンピック」とも称されます全国和牛能力共進会が、五十二年ぶりに鹿児



島県で開催されます。地域と関係機関が一体となって、「鹿児島黒牛・日本一」二連覇に貢献できればとの思いを強くしているところでもあります。

次に、十月一日付けで甑島振興局を設置いたしたく、関係議案を上程しているところではありますが、併せて、広聴・広報機能の強化、本庁・支所間の連携強化、支所の権限拡充を目的に、企画政策部に二人の次長職を配置することとしております。このうち、一人は、旧四町の東部区域担当とし、もう一人は甑島区域担当として甑島振興局長を兼務いたします。二人の次長を配置することで、市民目線を重視した、身近で頼られる組織となるよう努めて参る所存であります。

公式LINE（ライン）アカウントにつきましては、この四月に国による地方自治体等における利用ガイドラインが示されました。私も、市長選挙の公約「未来創生一〇ビジョン」において「広聴・情報発信・SNS機能の強化」を掲げているところであり、今後、本市としても、更に広報機能を充実すべく、関連経費を提案したところであります。

カーボンニュートラルにつきましては、先の三月議会において「ゼロカーボンシティ宣言に関する陳情」が全会一致で採択されたところでございます。そこで、本日、ここに薩摩川内市といた

しましても、SDGsを推進し、カーボンニュートラルの達成に向けて取り組むことを宣言いたします。これらについては、既に取り組んでいるものもありますが、今後、庁内に推進組織を設置し、具体的な追加施策案を取りまとめるとともに、次期総合計画にも反映して参りたいと考えております。

ところで、令和二年度の各会計の決算につきましては、先月三十一日に出納閉鎖となり、一般会計の実質収支で二十一億六千六百三十万八千円、九つの特別会計の実質収支の合計額で三億五千二十万円の剰余となりました。

全ての会計において、健全な財政運営を堅持でき、今後の安定運営に必要な実質収支を確保できましたことを御報告申し上げます。

これも議員各位の御協力の賜物であり、厚くお礼申し上げます。次に、今回の補正予算案につきましては、当初予算成立以降、国県補助金の内示を受けるなど、事業実施上、補正する必要が生じた経費について、提案いたしました。

まず、一般会計につきましては、十二億二千百八十五万五千円を増額し、予算総額を五百四十七億八百七十五万七千円としたところであります。

主な補正内容でございますが、特定離島ふるさとおこし推進事

業補助金を活用した事業として、林道舗装事業、消防団資機材整備事業等の所要経費を計上したほか、川内駅コンベンション施設と一体的に民間施設を整備する事業者への支援を行うための経費を計上するとともに、補助内示等のあつた横馬場田崎線整備事業等に係る経費などを増額しております。

また、歳入において、総務大臣配分資産の価格決定に伴い、固定資産税を増額し、市税が増額となることから、普通交付税において、その基準財政収入額相当を減額するほか、補助内示等による国県支出金や市債等の増減調整を行っております。

国民健康保険直営診療施設勘定特別会計におきましても、一般会計と同様に特定離島ふるさとおこし推進事業補助金の内示に伴う所要の経費を計上しており、補正額は、二千四十六万八千円の増額となっております。

なお、今定例会におきましては、補正予算案のほか、薩摩川内市税条例の一部を改正する条例案を始めとする各議案について、御審議をお願いしておりますが、会期中に薩摩川内市手数料条例の一部を改正する条例案等を追加提案させていただく予定でありますので、御了承を賜りたいと存じます。

提案いたしました各議案の細部につきましては、主管部・課長から説明させますので、何とぞ慎重なる御審議を賜りますようお願い

願  
い  
申  
し  
上  
げ  
ま  
す  
。